

神奈川県内市町村における独自の障害者手当制度一覧（H27.5.1時点）

別紙 6

市町村名	事業名	対象者	所得制限	除外規定	支給額（年額）	26年度実績
横浜市	(22年4月制度廃止)					
川崎市	在宅重度重複障害者等手当	県と同様	20歳以上は特別障害者手当の、20歳未満は障害児福祉手当の基準と同様	・基準日の前日までの1年間に継続して3ヶ月以上、施設や医療機関に入所（院）している者 ・市内在住が継続6か月未満の者	60,000円	1,470人
相模原市	重度障害者等福祉手当	・身障1～3級 ・IQ40以下 ・精神手帳1～3級(H19.10～) ・身障3級+IQ50以下 ・身障4級+IQ50以下	なし	・施設入所者 ・特別障害者手当等国手当受給者	【60,000円】 身障1,2級 IQ35以下 身障3級+IQ50以下 精神1,2級 【36,000円】 身障3級 IQ40以下 身障4級+IQ50以下 精神3級	18,722人
横須賀市	重度障害者等福祉手当	・身障1～3級 ・IQ50以下 ・精神手帳1・2級	なし	・施設入所者 ・国福祉手当受給者 ・65歳以上手帳新規取得（H20.7以降）	【60,000円】 身障1,2級 IQ35以下 身障3級+IQ50以下 精神1級 【48,000円】 身障3級 IQ50以下 精神2級	9,693人
平塚市	心身障害者福祉手当	・身障1～3級 ・IQ50以下 ・精神手帳1～2級	なし	・施設入所者 ・65歳以上手帳新規取得（H22.10以降）	36,000円	6,260人
鎌倉市	障害者福祉手当	・身障1～3級 ・IQ50以下 ・精神手帳1級	本人所得により特別障害者手当と同じ	・施設入所者 ・所得制限あり（原則本人所得により特別障害者手当と同じ） ・65歳以上手帳新規取得（H24.4以降）	24,000円	3,333人
藤沢市	藤沢市障がい者福祉手当	・身障1～3級 ・IQ50以下 ・精神1～2級 の年齢20歳未満又は、20歳以上65歳未満でかつ市民税が課税されていない者	20歳以上は市民税が課税されていないこと	・施設入所者 ・特別障がい者手当等国手当受給者	48,000円	66,386人
	重度心身障がい者介護手当	市内に居住している4歳以上65歳未満で、介護保険法によるサービスを受けていない障がい児者のうち、次のいずれかに該当する人の介護者。 ①6ヶ月以上寝たきり又はこれと同様の状態にあり、常時介護が必要な1・2級の肢体不自由、内部障がい、視覚障がいの身体障がい者手帳を持っている人。ただし視覚障がいの場合は幼児・未就学時に限る。 ②A1・A2の療育手帳を持っていて、常時介護が必要な人。	なし	・施設に入所しているとき ・医療機関に入院しているとき ・現に介護をしていないとき	84,000円	2,964人

市町村名	事業名	対象者	所得制限	除外規定	支給額（年額）	26年度実績
小田原市	心身障害児福祉手当	1年以上市内居住で20歳未満の障害児を持つ保護者 ・身障 1～4級 ・知的 IQ50以下 ・精神 1・2級	なし	国福祉手当受給者	24,000円 （生活困窮者は12,000円加算）	2,147人
茅ヶ崎市	重度障害者福祉手当	・身障1～3級 ・IQ40以下 ・精神手帳1・2級 ・身障3級+IQ50以下 ・身障4級+IQ50以下	なし	・施設入所者 ・国福祉手当受給者	【30,000円】 身障1,2級 IQ35以下 身障3級+IQ50以下 精神手帳1級 【18,000円】 身障3級 IQ40以下 身障4級+IQ50以下 精神手帳2級	5,011人
逗子市	重度心身障がい者(児)手当	・身障1～3級 ・IQ35以下 ・精神手帳1・2級	あり	・施設入所者 ・精神科に措置入院している者	【72,000円】 身障1,2級 IQ35以下 身障3級(児のみ) 【60,000円】 身障3級(者のみ) 【48,000円】 精神1級 精神2級(児のみ) 【36,000円】 精神2級(者のみ)	1,473人
三浦市	(※24年度末廃止)					
秦野市	在宅障害者福祉手当	・身障1～4級・IQ50以下 ・身障5,6級・IQ70以下 ・精神1,2級	なし	特別障害者手当受給者、市特別支援学校等 在学者福祉手当受給者、施設入所者	【35,000円】 身障1,2級 IQ35以下 身障3,4級+IQ50以下 精神1級 【30,000円】 身障3,4級 IQ50以下 身障5,6級+IQ70以下 精神2級 【11,000円】 障害児福祉手当受給者 福祉手当(経過措置)受給者	5,105人
厚木市	厚木市中心身障害者福祉手当	身障1～4級 IQ75以下 精神手帳1・2級	なし	施設入所者は減額	【36,000円(28,000円)】 身障1・2級 【26,000円(18,000円)】 身障3・4級 【36,000円(34,000円)】 精神1級 IQ50以下 【26,000円(26,000円)】 精神2級 IQ51～75 ※( )内は施設入所者	7,554人
大和市	障害者福祉手当	市内に居住する次の方 ・1～4級の身体障害者手帳を持っている方 ・療育手帳A1・A2・B1(知能指数50以下)の方 ・1,2級の精神障害者保健福祉手帳を持っている方	特別障害者手当制度に準じる	・障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当(経過措置)、特別児童扶養手当、障害基礎年金を受けているとき。 ・福祉施設への入所。 ・本人又は扶養義務者の所得が一定以上あるとき。	36,000円	46,884人 (延べ人数)
伊勢原市	心身障害者福祉手当	・身体障害者手帳所持者 ・児童相談所等で知的障害と判定された者 ・精神1,2級	なし	・施設入所者 ・国の手当受給者	【25,000円】 身障1,2級 療育手帳A1及びA2 精神1級 【17,000円】 身障3,4級 療育手帳B1 精神2級 【9,000円】 身障5,6級 療育手帳B2	3,483人

市町村名	事業名	対象者	所得制限	除外規定	支給額（年額）	26年度実績
海老名市	海老名市障害者福祉手当	当該年度の7月1日現在、市内に住民票を有し、かつ次に該当する者 ・身体障害者手帳1～3級 ・療育手帳もしくはIQ75以下 ・精神保健福祉手帳1,2級のいずれかの所持者	あり（除外規定のとおり）	対象者と同一世帯の中に当該年度の市民税を課税されている者が一人でもいる場合は対象外	【36,000円】 身障1,2級 療育手帳A又はIQ35以下 精神1級 【12,000円】 身障3級 療育手帳B又はIQ36～75 精神2級	625人
座間市	心身障害者手当	・身障手帳1,2級 ・療育手帳A1,A2またはIQ35以下 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・65歳未満	あり（除外規定のとおり）	・4月1日現在市内居住1年未満 ・対象者と同一世帯の中に当該年度の市民税を課税されている者が一人でもいる場合は対象外 ・施設入所者 ・生活保護受給者	15,000円	91人
南足柄市	重度障害者等福祉年金	<県在宅障害者支給対象者と同じ> ・身障手帳1級又は2級、療育手帳A1又はA2、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方のうち、複数に該当する方 ・障害児福祉手当又は特別障害者手当の支給を受けている方	あり	8月1日現在市内居住1年未満 65歳以上	12,000円	35人
綾瀬市	障害者愛護手当	①身障1,2級      ②IQ35以下（A1,A2） ③精神1級      ④身障3,4級 ⑤IQ50以下（B1） ⑥精神2級 ⑦身障5,6級      ⑧IQ75以下（B2）	なし	なし	①～③ H26年度 15,000円 H27年度 14,000円 H28年度 12,000円 H29年度以降 11,000円 ④～⑥ H26年度 9,000円 H27年度 8,000円 H28年度 7,000円 H29年度以降 6,000円 ⑦～⑧ H26年度 6,000円 H27年度 5,000円 H28年度 5,000円 H29年度以降 4,000円	3,054人
葉山町	心身障害者手当	①重度（身障1,2級、IQ35以下、身障3級＋IQ50以下、精神1級）で20歳未満 ②中度（身障3級、IQ40以下、身障4級＋IQ50以下、精神2級） ③軽度（①、②以外）	なし	・施設入所者 ・65歳以上新規手帳取得者	①重度 25,000円 ②中度 15,000円 ③軽度 10,000円	505人
寒川町	(24年度末制度廃止)					
大磯町	(20年度末制度廃止)					
二宮町	障害児者福祉手当	・身障手帳 ・療育手帳所持者 ・精神保健福祉手帳所持者	障害者本人及び配偶者が課税の場合は対象外	・町内居住1か月未満 ・施設入所者 ・65歳に達した後に障害者になった者 ・未申告者	【7,000円】 身障1,2級 A1,A2 精神1級 【5,000円】 身障3,4級 B1 精神2級 【3,500円】 身障5,6級 B2 精神3級	589人
	重度障害者児介護手当 (※19年度廃止)					

市町村名	事業名	対象者	所得制限	除外規定	支給額（年額）	26年度実績
中井町	なし					
大井町	(※H21年度末で廃止)					
松田町	なし					
山北町	なし					
開成町	重度障害者年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身障1, 2級</li> <li>・IQ35以下</li> <li>・身障3級+IQ50以下</li> </ul>	あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日現在町内居住1年未満</li> <li>・65歳以上手帳新規取得者</li> </ul>	12,000円	76人
箱根町	(H27.3.31廃止) 重度心身障害者福祉年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身障1～3級</li> <li>・IQ40以下</li> <li>・身障4級+IQ50以下</li> </ul>	なし	6月1日現在町内居住1年未満	7,000円	360人
真鶴町	重度心身障害者福祉年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身障1, 2級</li> <li>・IQ35以下</li> </ul>	なし	12月1日現在住民登録1年未満	5,000円	195人
湯河原町	(※17年廃止)					
愛川町	在宅障害者福祉手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身障手帳所持者</li> <li>・IQ70以下</li> <li>・精神手帳所持者</li> </ul>	特別障害者手当制度に準じる	施設入所者	<ul style="list-style-type: none"> <li>【35,000円】</li> <li>身障1, 2級</li> <li>IQ35以下</li> <li>精神1級</li> <li>【35,000円】</li> <li>身障3級+IQ50以下</li> <li>【20,000円】</li> <li>身障3, 4級</li> <li>IQ50以下</li> <li>精神2級</li> <li>身障5級+IQ70以下</li> <li>【7,000円】</li> <li>身障5, 6級</li> <li>IQ70以下</li> <li>精神3級</li> </ul>	1,580人
清川村	心身障害者福祉手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身障1～6級</li> <li>・知的A1～B2</li> <li>・精神1, 2級, 3級</li> </ul>	なし	4月1日現在村内居住1年未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>身障 5,000円～30,000円</li> <li>知的15,000円～30,000円</li> <li>精神15,000円～30,000円</li> </ul>	3,244千円